'75 10
No. 41
昭和50年10月1日発行
発行 横越村役場

広報よこごし

おもな内容
1. 臨時合同相談所開設（P1）
2. 49年度一般会計決算（P2）
3. 本村勢多数集共進会で入賞（P3）
4. スポーツたけなわ
グランドは満員（P4）
5. 中国訪問記（P4）

"働く"シリーズ ⑨

二本木支所梨集荷所

臨時合同相談所開設

行政・心配・人権＝気軽に相談を

行政管理庁は、国の行政が国民の福祉の向上に役立っているとともに原因を分析して、行政運営の改善に役立てています。

こういうことから行政管理庁では、毎年度行政苦情相談週間を設け、国民から広くこの制度を知ってもらい、あわせて行政に対する苦情相談に能率的に応じています。

横越村では、十月中旬の全国一斉行政相談週間を利用し行政苦情のほか心配ごと、人権問題の合同相談所を設け皆さんの悩みごと等を聞くことにしましたので、気軽にご相談ください。

なお、相談の内容は他にもれる心配はありませんし、費用もかかりません。

◎とき　10月17日　午後1時から午後3時まで
◎ところ　横越村公民館

人権コーナー

交通事故は平和な家庭を破壊します

交通事故の問題は、社会問題、政治問題としてばかりでなく、人命尊重・人権擁護の立場からしても大きな問題です。一家の大黒柱を失って途方にくれている家族、後遺症に悩まされる事故の被害者本人その看護に心身をすりへらす家族、一瞬にして幼い生命を奪われる両親の嘆き、良心の呵責と賠償金の負担に苦しむ加害者など、まことに交通事故は悲惨です。

社会生活の当然のルールである交通規則は、守られなければなりませんが今後いっそう被害者の救済対策と交通事故絶滅に向って、強力な総合的行政施策が展開されなければならないことでしょう

こんなとき あなたは？

〈心配ごと〉
私の自動車で友人と釣りに行く途中、運転していた友人が小学生をはね、重傷を負わせました。私にも責任がありますか。

〈お答え〉
自動車損害賠償保障法にいう「自己のために自動車を運行の用に供する者」に該当しますので、あなたにも責任があります。（参照自賠法第三条）

〈心配ごと〉
車検のために自動車を整備工場に出していましたが検査が終って整備工が私の家まで自動車を届ける途中、老人に負傷をさせました。自動車の所有者としての責任がありますか。

〈お答え〉
整備工、または修理業者に責任があって、あなたには責任がありません。

秋空抄

暑さ寒さも彼岸まで。さすがにすっかり涼しくなりました。全く暑い今年の夏でした。残暑さびしいということばの通り彼岸まで暑い日は十度以上の暑さは明治以来の新記録ということで私どもを苦しめました。まさに異常気象なのでしょう。然し、この暑さも一面によかったのでしょうか、大変豊作だったそうで嬉しいことです。みのりの秋、紅葉の秋、スポーツの秋、芸術の秋、秋は一年の収穫の季節であり最高の時期です。しばらくは過しやすい秋の日が続くことでしょう。

公民館結婚式も豊作で九月廿一日を皮切りに十数組が予定されております。開始以来百十数組を数えることになりました。村民の方々が公民館結婚式の趣旨を理解され、賛同して頂いたおかげであると感謝しています。

簡素で厳粛に、参列者は会費制で、平服で、披露は開くなくなごやかにをモットーとし経費を節減し、精神的な結婚を中心として企画されています。結婚は人生の華であり、一生に一度という気持になるのは当事者として当然なことでしょう。けれどももっと重要なことは、これからの長い人生を一しょに暮していく精神的な結合を確かめ合うことがもっと大切なことだと思います。親戚、友人、隣人がみんな寄り集って祝福する気持が大切なのでしょう。然しある程度の形式は必要なことだと思います。簡素といっても時勢におされて案外経費も高くなって、今は最高金定額場も五、九九五円となり倍費も四千円と上昇しました。それでも値から見れば安いのでしょう。いまや世界恒常になりましたが、最終時の結婚式が精神的安定感を主に行いをしてあげたいものです。